

朝霧中学校の校則

2024.4.8～

- ①自他の学習活動の妨げにならない行動をする。
- ②自他の健康・安全に留意した行動をする。
- ③他者の権利を尊重した行動をする。
- ④公共のマナーを考えた行動をする。

【服装】

- ①朝霧中学校の標準服または、「みんなが選べる明石の制服」を着用する。
- ②校内では胸に名札を付ける。教室保管し、登校したら名札を付け、帰りの SHR 時に保管場所に返す。
- ③夏服、合服、冬服を各自で選んで着用する。(気温により体操服登校を検討する)
- ④スカート丈はひざが隠れる長さにする。
- ⑤スラックスはきちんと履きこなす。裾の長さを適切に調整する。
- ⑥スラックスのベルトは黒、茶のものを使用する。
- ⑦セーター、カーディガン、ベスト等は学校指定のもの(形、編み方がそれに準ずるもので、V首、U首、クルーネックのものは可、模様編みは禁止。)を着用する。色は黒、紺、グレーで無地、制服から大きくはみ出さないように着る。ボタンの色の指定はしない。

【参考画像】学校指定スクールセーター・カーディガン・ベスト
[本PDF 3ページ目をご参照ください。](#)

- ⑧セーター、カーディガン、ベストでの登校可。
- ⑨儀式の時は、セーター、カーディガン、ベストだけの着用は不可。
- ⑩ポロシャツの下にシャツ(色は黒、紺、グレー、白、ベージュ)を見えないように着用する。(ワンポイント不可)
- ⑪ブレザーの下にはセーター、カーディガン、ベスト以外に肌着、ポロシャツのみ着用可。トレーナー、Tシャツ、体操服の着用不可。
- ⑫靴下の色、柄の指定はしないが、儀式の時には見えている部分に限り、単色無地なもの(色は黒、紺、グレー、白)を着用する。
- ⑬上履きは学校指定のもの、またはそれに準ずるものを使用する。
- ⑭体操服、体育館シューズは学校指定のものを使用する。
- ⑮下靴はジョギングシューズ型で色の指定はなし。(ハイカットは不可)
- ⑯防寒着は学校指定のものを着用する。
- ⑰マフラー、手袋、ネックウォーマーの着用可。
- ⑱マフラー、手袋は登下校中にのみ着用可。教室に入ったら外して、かばんに入れる。
- ⑲タイツ、レギンス、ストッキングは、無地のもの(色は黒、紺、グレー、茶、ベージュ、白)のみ着用可。
- ⑳レッグウォーマーは無地のもの(色は黒、紺、グレー、茶、ベージュ、白)のみ着用可。
- ㉑雨天時はレインシューズカバーの使用可。ただし、ビニール袋等に入れて教室に持って上がる。

【頭髪等】

- ①髪をくくる位置の指定はないが、前から見て大きくシルエットが変わらないようにする。
- ②ツープロックは可 ※イラスト参照
- ③パーマ、染色、脱色、整髪料、まつ毛パーマなどは不可。
- ④エクステ、ウィッグなどは不可。



- ⑤極端に眉毛を剃ったり抜いたりしない。
- ⑥登校後に時間をかけて髪型を変えない。
- ⑦髪をくくるゴム（色は黒、紺、茶、ベージュ）の使用可。（装飾のないもの）
- ⑧ヘアピン、パッチン留め、シニヨン（お団子）ネット（色は黒、紺、茶、ベージュ）の使用可。（装飾のないもの）
- ⑨頭部を剃るなどしてライン等を入れるのは不可。

【持ち物等】

- ①メインカバンはロッカー（高さ30幅37奥行43.5）から大きくはみ出さないサイズで、教科書、体操服等が入るもの。キャスター付きのものは不可。メインカバンに入りきらない場合、または荷物が少ない場合は他のカバンを使用してもよい。（ロッカー内にカバンと置き換を入れることになります。）
- ②かばん、その他学校に持参するものに不要なものを付けない。（お守りのみ可）
- ③服に不要なものを付けない。
- ④リップクリームは無色無臭のものに限る。
- ⑤ハンドクリームや制汗シート、日焼け止めも無臭のものに限る。
- ⑥制汗スプレー等、スプレー状のものの持ち込みは原則禁止。（例外として虫よけスプレーの持ち込み可）
- ⑦飲みものは、水、お茶、スポーツドリンクに限る。
- ⑧瓶、缶、紙パック飲料は禁止。
- ⑨うちわ、扇子は禁止。
- ⑩座布団、ひざかけの使用可。
- ⑪くし、ヘアブラシ、エチケットブラシ、鏡は持ってきててもよいが目立たないように所持、使用する。
- ⑫化粧、香水、アイプチ、アイテープ等の禁止。
- ⑬ピアス、ネックレス、ミサンガ等アクセサリー類は禁止。
- ⑭携帯電話、ナイフ類の持ち込みは原則禁止。
- ⑮懐中電灯、防犯ブザーを持ってきててもよい。
- ⑯熱中症対策として帽子、日傘、アームカバー、ネッククーラー（クールタオル、リングタイプのみ）の使用可。首掛け扇風機等、電動タイプのネッククーラーは使用不可。
- ⑰校則に記載されていないものを持ち込む場合は事前に相談する。

【行動面】

- ①忘れ物などを取りに帰るために再登校は原則認めない。

【違反時の対応】

- ①校則違反時は別室で指導する場合がある。
- ②すぐに直せるものはその場で直させ、他の生徒と同様に教室で学習できるよう指導し、家庭連絡をする。
- ③服装、頭髪等、学校で直せない場合は、家庭で修正した後に再登校させる。
- ④軽微な違反で当日すぐに直せないものは、期限を決めて一時的な対応をする。
- ⑤指導上、再登校させる場合は、必ず再登校時間と確認する。
- ⑥再登校した生徒は、教室に入る前に点検を受ける。
- ⑦以上の指導に応じない場合は、一旦帰宅させ、家庭と連絡をとり、再登校させ、指導を行う。

【校則の見直し】

- ①校則は毎年3学期に「校則を考える会」で見直す。

・学校指定のセーター（前）



・学校指定のカーディガン（前）



・セーター、カーディガン共通（後）



・学校指定のベスト（前）



・学校指定のベスト（後）

